

福祉情報

「心の病」家族相談の開催

▼日時 9月17日(土)

10時～12時

▼対象者 家族が心の病や引きこもりをしていて悩んでいる保護者の方々

▼開催場所 ユニーク

大字津久見浦福

▼参加費 無料

▼問い合わせ先

白津あけぼの会 神田

☎ 77・4118

9月手話通訳者設置日

▼9月の設置日

5日(月)・12日(月)・20日(火)・27日(火)

▼時間 8時30分～12時

13時～16時30分

※プライバシーの保護には細心の注意を払っています。

▼問い合わせ先

社会福祉課 障がい支援班

☎ 82・9519

困りごと・心配なこと
お気軽にとつぞ!!

生活のことなど、お困りごとはありませんか?相談員にお気軽にご相談ください。

▼日時 9月28日(水)

13時30分～15時30分

▼場所 市役所会議棟会議室

(ハローワーク隣)

▼問い合わせ先(要予約)

社会福祉課 生活支援班

☎ 82・9547

療育相談

在宅の障がい児およびその家族のための、療育相談を行います。

▼日時 9月11日(日)

9時～15時

▼場所

交流センターすくらむ

▼費用 無料

▼相談内容 口腔衛生・療育訓練・日常生活・進路(就学)福祉サービス等

※専門スタッフが対応します。

※相談内容によっては、相談時

間が異なるので、お問い合わせください。(予約制)

▼申込・問い合わせ先

さぽーとセンター風車

☎ 63・5888

※各講座等の開催の有無については、問い合わせ先にお尋ねください。

第11回特別弔慰金の請求について

戦没者等の御遺族の方で、令和2年4月1日において、公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位の御遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

▼給付の内容

額面25万円、5年償還の記名国債

▼先順位の対象

1. 慰金の受給者

2. 没者等の子

3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等と、当時に生計関係を有していること等の要

件を満たしているかで、順番は変動します。

4. 上記1.から3.以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の方がお亡くなりになられた時まで、引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

▼請求期限

令和5年3月31日

▼持参いただくもの

・印鑑(朱肉を用いるもの)
・シャチハタ不可)

・請求者又は代理人等の身分証明書(免許証・健康保険証等)

※請求済みの方は、お手続きの必要はありません。

▼請求窓口・問い合わせ先

社会福祉課 地域共生推進班

☎ 82・9519